

全国大会等出場者に対する補助金のご案内

令和7年12月2日作成

府中市では、ジュニア(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、スポーツの全国大会・関東大会に出場する個人やチームを対象とした補助金を交付しています。ご希望の方は、次の内容をご確認ください。

1 制度について

対象者

予選会や推薦等の方法で全国大会・関東大会(自治体・公益財団法人日本体育協会又はその加盟団体等が主催するもの)への出場権を得た個人又は団体で、次のいずれかに該当していることが必要です。

個人 府中市民であり、大会の個人戦に出場予定の者 または、
東京都や東京都体育協会加盟団体などが大会に出場するために選抜したチームの一員

団体 当該大会の登録選手及び大会要項等で認められた登録者(監督・コーチ等)で構成される集団のうち、府中市内を活動の拠点とし、登録選手が全員ジュニアであり、
監督・コーチ等を含む出場者の3分の2以上が府中市民の団体 または、
府中市内の高等学校の部活動

補助対象経費

大会出場に伴う交通費と宿泊費を対象とします。

なお、対象者が団体の場合は、大会要項等で規定する登録者(監督・コーチなどを含む)の人数分を補助します。

<交通費>

最も経済的かつ合理的と認められる経路で、公共交通機関(タクシーを除く。)を使用した場合の運賃の額を上限とし、次の範囲を対象とします。

個人 自宅の最寄り駅から大会会場までの往復の費用

団体 原則として京王線府中駅から大会会場までの往復の費用

<宿泊費>

○ 補助対象額の上限

1人につき、1泊 10,000円までを補助対象額とします。

宿泊費が10,000円未満の場合は、実際に支払った額を補助対象額とします。

○ 補助対象外となる場合

・ 全国大会等への出場で、日帰りが可能と認められる場合

・ 開閉会式のみが行われる日の宿泊

ただし、「宿泊」が大会要項などで大会(競技)出場の条件として定められている場合は、この限りではありません。

交付額

一回の申請による交付額は、補助対象経費の2分の1とし、次の額を限度とします。

個人 全国大会： 30,000円 関東大会： 15,000円

団体 全国大会： 300,000円 関東大会： 150,000円

大会の出場にあたり、他の団体等から補助を受ける場合は、市の交付額からその額を引いた額を交付します。

同一個人への交付額は、一年度に45,000円までです。

同一団体への交付額は、一年度に450,000円までです。

団体の場合、構成人数に個人の全国(または関東)大会の限度額を乗じた額を超えて交付はできません。

2 手続きについて

大会開催の 14 日前までに交付申請の手続きを、大会終了後 30 日以内に実績報告をしていただきます。

~手続きの流れ~

| | | |
|--------|-----------------------|---------------|
| 大会出場決定 | 補助金の申請（大会開催の 14 日前まで） | 交付決定通知（市役所から） |
| 大会出場 | 実績報告（大会終了後 30 日以内） | 補助金交付（振込） |

制度上、大会終了後の申請はできませんのでご注意ください。

補助金の申請（大会開催日の 14 日前まで）

次の書類を提出していただきます（ は確認後お返します。）

- 全国大会等出場補助金交付申請書
- 収支予算書（補助金の使途）
- 請求書兼支払金口座振替依頼書（補助金の振込み先等を記入する書類）
- 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 大会要項
- 大会の申込書（大会登録のメンバー表等）の写し
- 大会組合せ表
- 大会出場までの経緯が分かる資料（予選大会の結果・推薦状など）

- ～ は、スポーツタウン推進課にて書類をお渡します。
- ～ は、申請者にご用意いただきます。

実績報告（大会終了後 30 日以内）

次の書類を提出していただきます。

- 全国大会等出場補助金実績報告書
- 収支決算書（補助金の使途）
- 大会結果のわかる資料
- 収支決算書に計上した経費の領収書（原本）
 - 領収書は、後日返却いたします。
 - 団体の場合は、「交通費支出証明書」に替えることができます。

- ・「交通費支出証明書」は、スポーツタウン推進課にて書類をお渡します。

【手続き・問合せ先】

〒183-0056 府中市寿町 1 - 5 (府中駅北第 2 庁舎 4 階)

府中市文化スポーツ部スポーツタウン推進課スポーツ支援係

電話 (042) 335-4499